一般質問

四議員が町政を問う

一般質問は、議員にとって、住民から重大な関心と期待を持たれる大事な議員活動です。町政全般にわたって執行機関に疑問点を質し、所信の表明を求め、議員自らの政策提言を行い政治姿勢を明らかにするものです。

質問する議員は、執行当局に事前通告します。本会議場での持ち時間は１人40分間で答弁の時間は含みません。一般質問の要旨を掲載しました。（１人１ページ）

なお、今議会の登壇議員は４人でした。

ページ	質問者（登壇順）	質　問　事　項
7	吉田孝司	○町の農業振興策について ○「地域おこし協力隊」の積極的な受け入れや定住促進について ○町における税に関する個人情報の取扱について
8	長田守弘	○交通渋滞対策について ○住みやすい街づくりの施策について ○鏡石町の観光振興について ○産業振興について
9	古川文雄	○水田農業振興について ○学校教育について ○高齢者福祉について ○女性の活躍のできる場の創出について
１０	今泉文克	○駅東開発の進捗状況について ○県中地区都市計画の対応について

○町の農業振興策について
○「地域おこし協力隊」の積極的な受け入れや定住促進について
○町における税に関する個人情報の取扱について

吉田孝司議員

質問　鏡石町における農業法人や大規模農家の実態及びそれらに対する支援策はどのようなものか。

産業課長　鏡石町において10ha以上の経営面積を有する農家は８件、農業法人にあっては２件となっております。その支援策については、経営体育成支援事業や農業担い手経営革新事業等をはじめとした国・県の各種補助事業制度や制度資金の活用があり、町としても上乗せ補助や利子補給等により支援しております。

質問　鏡石町におけるＧＡＰの実施及び認証取得に向けた数値目標及び各々に対する支援策は検討しているのか。

産業課長　当町においてＧＡＰの認証取得に対し具体的な数値目標、金銭的支援はありませんが、県ＧＡＰ推進基本方針に基づきＧＡＰ導入のメリットについて積極的にＰＲを行い、その意識の高揚を図り認証取得に対する必要な支援を行って参りたいと考えております。

質問　町は、農業やその他の分野における「地域おこし協力隊」の積極的な受け入れや定住促進は考えていないのか。

産業課長　当町では就農支援として今年度より農業人生応援団プロジェクト事業をスタートさせたところですが、地域おこし協力隊による農業支援も担い手対策のひとつとして有効な手段と考えます。農業分野のみならず、地域づくり、まちづくり支援や子育て支援、観光振興などの分野に有効な手段であるとともに、新たな定住政策に向けた体制整備を進めて参りたいと考えております。

質問　わが町における税に関する個人情報の取扱について、どのような個人情報保護体制になっているのか。

税務町民課長　税に関する個人情報の保護につきましては、地方税法第22条の中で、秘密漏えいに関する罪として独自の守秘義務が規定されております。これらの上位法、鏡石町個人情報保護条例に基づきまして、徴税吏員として町税の賦課徴収業務にあたっております。

質問　地方税の賦課徴収に従事する職員以外の町職員が町民個々の税に関する個人情報を知り得ることは可能か。私人ないし公人の税に関するプライバシー保護の在り方として、その法的な差異はあるのか。

税務町民課長　徴税などの賦課徴収業務に従事する職員以外の町職員は、年に２回特別徴収強化月間を設け、全庁あげて徴収業務にあたっており、その際、税務町民課と情報を共有し、未納者の情報を把握した中において町税の徴収業務を行っておりますので、何らかの税に関する個人情報を知り得ることは可能であります。ほかにも業務上個人の所得状況等を確認しなければならない業務が他課にもありますが、それらは法律に基づいた調査業務でありますので、地方公務員として守秘義務を遵守しておるものと考えております。国民または地域の住民として納税の義務を負う観点から、私人と公人のプライバシーの保護における法的な差異はないものと認識しております。

質問　町職員が仮に税に関する個人のプライバシーを第三者に知らしめた場合には、どのような法的措置が講じられるのか。

税務町民課長　地方公務員法及び地方税法に規定されており、特に地方税法では「秘密漏えいに関する罪」として、２年以下の懲役または１００万円以下の罰金とされています。税務職員に対して納税者等の秘密について、より厳格な取扱いを求めることにより納税者の税務行政に対する信頼と協力を確保し、適正公平な税務行政に資する観点から地方公務員法違反の罰則より重いものとなっております。